

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	児童手当支給事業			事業コード	0469
所属コード	065500	課等名	子ども未来課	係名	児童支援係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	千葉 和佳子	内線番号	2569
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	育児不安の軽減	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 1 目 児童手当支給事務 (005-01) 一般会計 3 款 2 項 2 目 児童手当支給事業 (002-01)			
特記事項				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 46 年度	
根拠法令等	・児童手当法(昭和 46 年法律第 73 号) 平成 24 年 4 月 1 日に児童手当法の一部を改正する法律 (平成 24 年法律第 24 号) が施行され、現行の制度となった。			

### (2) 事務事業の概要

中学校修了前の児童を養育する者に対し児童手当を支給する。認定請求を受け審査後、年 3 回 (6 月, 10 月, 2 月) 手当を支給する。また、6 月には現況届の提出を求め、受給状況の確認を行う。月額は、満 3 歳までが 15,000 円, 3 歳以降小学校修了前 (第一子・第二子) が 10,000 円, 3 歳以降小学校修了前 (第三子以降) が 15,000 円, 中学生が 10,000 円 (一律)。政令で定める所得制限額を超過した場合は、児童一人当たり月額 5,000 円 (一律)。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 22 年 4 月に従来の児童手当に代わり子ども手当がスタートしたが、平成 24 年 4 月に児童手当法の一部を改正する法律が施行し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、新たな児童手当制度が始まった。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

平成 22 年度から平成 23 年度まで従来の児童手当に代わり子ども手当の制度が施行されたが、平成 24 年 4 月に改正した児童手当の制度が開始した。支給額及び支給対象等は、24 年 3 月までの子ども手当と同様であるが、平成 24 年 6 月分以降の手当から所得制限が適用され、政令で定める額を超えた場合は、当分の間特例給付として児童一人あたり月額 5,000 円が支給されることとなった。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

中学校修了前の児童を養育しており, 児童手当の認定請求を行った人。

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 認定請求年間受付件数	件	2,257	2,231	2,231	2,411	3,059

### (3) 25年度に実施した主な活動・手順

所得制限に伴う適切な認定事務を行った。また, 現況届等必要な手続きの案内を行い, 各種届に対して適切に処理を行った。

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 受給者数	人	22,084	21,867	21,867	20,550	21,867
B 支給認定児童数	人	35,536	35,232	35,232	33,882	35,536
C 延支給件数	件	419,862	341,662	341,531	※	350,348

※平成25年度実績については, 6月下旬確定見込み。

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

児童手当の支給によって, 子育て世帯の経済的負担を軽減し, 安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指す。

### (6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A (支給認定児童数) / (中学校修了前全児童数) × 100	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	90.0	90.0	90.0		90.0

※平成25年度実績については, 6月下旬確定見込み。

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	3,976,313	3,204,107	3,163,998	※
	②県	千円	574,945	666,904	683,108	※
	③地方債	千円	0	0	0	※
	④一般財源	千円	574,946	703,325	683,109	※
	⑤その他( )	千円	0	0	0	※
	A 小計 ①～⑤	千円	5,126,204	4,574,336	4,530,215	※
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6,100	6,100	6,100	6,100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	24,400	24,400	24,400	24,400
計	トータルコスト A+B	千円	5,150,604	4,598,736	4,554,615	※
備考 ※平成25年度実績については、5月末に戻入額の確定がされるため6月下旬に確定見込み。						

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

国の施策として少子化対策の一環として実施する制度であり、施策体系と整合がとれている。

#### ② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

#### ③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響

影響がある。児童手当法に基づく法定事務である。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

受給資格者へのきめこまかな制度案内により、もれのない支給の実現につながる。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

児童手当制度が全国民を対象とした単一の制度で、支給要件や給付内容等も全く同一となっているため、特定の受益者は生じていない。

### (4) 効率性評価

必要最小限の事業費と、必要最小限の人件費で事業を実施している。窓口対応についても他係と連携しながら行っている。

## 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

### (1) 改革改善の方向性

制度改正の都度、支給対象が拡大し、制度内容が複雑化する中で、支給に係る事務量が膨大となっており、事務の効率化を検討する必要がある。

### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、既存のシステムの改修を行う必要があり、その際に、事務の効率化に向けた対応を併せて検討する。

## 5 課長意見 . . . . .

### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、既存のシステムの改修を行う必要があり、その際に、事務の効率化に向けた対応を併せて検討する。